

温暖化からひょうごを守る適応策の推進

1 趣旨

気候変動政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書では、気候システムの温暖化は疑う余地がなく、その影響はすでに現れており、今後、温暖化が進むとリスクがさらに高まると考えられている。

そのため、これまで温暖化対策の中心であった「緩和策」に加え、温暖化の影響やリスクを回避または軽減するための「適応策」に取り組むことが必要となっている。

このような中、国の「適応計画」が平成27年11月に閣議決定され、地方自治体についても、地域特性やニーズに基づいた自治体ごとの適応策の取組が重要とされている。

そこで、本県の地域特性を踏まえ、各分野の対応方針を示した「適応策基本方針」（平成28年度予定）をとりまとめ、さらには、「適応計画」（平成32年度予定）の策定を目指して、取組を推進していく。



2 事業内容

- (1) 研究機関と連携した将来影響の予測（H27～28）
 - ア 将来の降水量・気温上昇等の気象将来予測
 - イ 適応策理解促進のための県民向けパンフレットの作成
 - ウ 農作物等について脆弱性を検討し、被害規模を想定
 - エ 温暖化の影響により生じる経済的な被害額・損失額を推定
- (2) 適応策のあり方・対策等の検討(H27～28)
 - ア 優先課題の抽出を行い、適応策のあり方、追加・拡充すべき対策を検討
 - イ 学識者を講師に適応の理解促進を図る県民も対象としたフォーラムを開催
 - ウ 課題抽出・県民ニーズ把握のための県民向けアンケートを実施
 - エ 先進県の取組の評価・検証など、県・市町・関係機関を対象とした検討会を開催
- (3) 「適応策基本方針」の取りまとめ(H28)
 - ア 取組の基本方針を定め、第3次兵庫県地球温暖化防止推進計画を改定
- (4) 基本方針に基づく取組のフォローアップ（H28～H32）
 - ア 基本方針に基づき、県施策の取組状況についてフォローアップ
 - イ 瀬戸内海への影響等、同様の課題を抱える近隣府県と連携した取組の展開
- (5) 県民との協働によるデータ収集、個々の事象検証（H28～H31）
 - ア 追加適応策の検討に向けた県民協働による温暖化事象調査手法の検討
 - イ 県民協働による温暖化事象調査の実施及び事象検証

適応策に関連する県民向け普及啓発の実施概要（平成 27 年度）

1 エコフェスティバルにおけるパネル展示等

- (1) 日程 平成 27 年 11 月 14 日（土）～15 日（日）
- (2) 場所 淡路ワールドパーク ONOKORO
- (3) 内容 適応策に関するパネルの展示及び地球温暖化の影響に関するアンケートを実施。
地球温暖化の影響をすでに感じ、将来の影響について多くの県民が懸念していることが判明。



2 「気候変動の地元学」気候変動影響事例探しワークショップ

- (1) 日程 平成 27 年 12 月（第 1 回目）、平成 28 年 2 月（第 2 回）
- (2) 場所 宝塚市役所、丹波県民局（柏原総合庁舎）
- (3) 内容 環境省近畿地方環境事務所と連携して、地域での適応策への理解を促進するとともに県民の主体性醸成のためのワークショップを 2 回にわたり開催。参加者の適応策に係る知見を深めるとともに、各地域で懸念される影響についての洗い出しを実施。

- ・第 1 回目：講義「適応って何？気候変動の地元学」（法政大学サステナビリティ白井教授）と講義「近畿地方の気候変動について」（大阪管区気象台温暖化情報官）を受講後、第 2 回に向けての「気候変動の地域への影響事例調査」を持ち帰り実施。



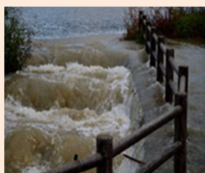
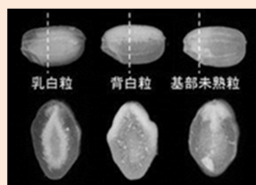
- ・第 2 回目：各参加者から集めた「気候変動の地域への影響事例」のとりまとめ結果の紹介後、グループワークとして重点的に取り組むべき適応策等について話し合い、各グループによる発表を実施。

3 県民向けパンフレットの作成（現在作成中）

「適応策」への理解促進を図るため、県民向けパンフレットを作成し、平成 28 年度に開催するフォーラム、研修会等で配布。

各分野への影響

- ・高温によるお米の品質低下
- ・露地野菜の生育障害
- ・養殖ノリの収穫量の低下



- ・洪水を起こしうる大雨の増加
- ・土砂災害の頻発化
- ・熱中症発症率の増加

兵庫県の気温の将来予測

「S-8 温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」提供データより作成

